

NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む

一ノ関駅周辺整備調査特別委員会記録

会議年月日	令和5年5月19日（金）			
会議時間	開会	午前9時59分	閉会	午前11時35分
場所	議員全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩 副委員長 岩 渕 優			
	小岩 寿一 那須 勇 千葉 栄生 齋藤 禎弘 佐藤 真由美 佐々木 久助 菅原 行奈 門馬 功 岩 渕 典仁 佐藤 幸淑 永澤 由利 佐藤 敬一郎 猪股 晃 千葉 信吉 岡田 もとみ 小山 雄幸 千田 恭平 沼倉 憲二 千葉 大作 武田 ユキ子 小野寺 道雄 千葉 幸男 勝浦 伸行			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長、熊谷局長補佐、栃澤局長補佐			
出席説明員	市長、副市長、市長公室長、市長公室統括監ほか3名			
本日の会議に付した事件	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の取組について ・公的施設整備に関するコンセプトについて ・市民ワークショップの実施について ・民間事業者に対する意向調査の実施について 			
議事の経過	別紙のとおり			

NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む

一ノ関駅周辺整備調査特別委員会

令和5年5月19日

(開会 午前9時59分)

委員長 : おはようございます。

御案内の時間になりましたので始めたいと思います。

ただいまの出席委員は全員の出席ですので、本日の会議は成立しております。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりであります。

本日の調査に当たり、市長等の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて市長等の出席を求めることにいたします。

本日の調査事項は、令和5年度の取組について、公的施設整備に関するコンセプトについて、市民ワークショップの実施について、民間事業者に対する意向調査の実施について、以上4件であります。

当局より説明を求めます。

佐藤市長。

市長 : おはようございます。

本日は一ノ関駅東口工場跡地の利活用に係る検討状況について、説明の機会をいただき感謝を申し上げます。

本年度は、当該跡地の利活用検討に当たり、特に本年度末を目途としております。

この土地の管理運営を担う法人の設立に向け、より具体的な検討を進めていくこととしております。

本日は、この管理運営法人の設立に向けての本年度の取組内容など4点について説明をさせていただきたいと思います。

まず、1点目は、令和5年度に進めていく取組内容についてであります。

2点目は、これまで検討を進めてまいりました公的施設整備について、現時点における市の考えをまとめたコンセプトについてであります。

3点目は、当該跡地の利活用に関する市民の皆様の意向を把握し、土地活用計画の参考とするために実施する市民ワークショップについてであります。

4点目は、現在、市が考えている事業の仕組みや土地の利活用の方向性について、その実現可能性や、開発事業者としての進出可能性などを把握するために実施する民間事業者に対する意向調査についてであります。

以上4点について説明をさせていただきたいと思います。

本年度は、管理運営法人の設立、土地活用の具体化に向けて幾つかの事柄を決定していく必要がございます。

検討に当たっては、当該跡地の利活用方針にも示しておりました民間活力の活用について、どのようにして民間による積極的な投資を呼び込んでいくかが重要なポイントになると捉えております。

これらの検討状況につきましては、時期を捉えて議員の皆様にも説明をさせていただきたいと考えております。

また、法人の設立に当たっては、法人への出資が必要となりますことから、法人設立の検討が整いましたならば、必要な予算の提案をさせていただきたいと考えております。

以上、私から本日説明をさせていただきます要旨などについて申し上げます。

資料の詳細につきましては、市長公室長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：市長公室の菅原です。

よろしくお願いいたします。

それでは私から、資料に沿って説明をさせていただきます。

本日、皆様へ配付しております資料は、ナンバー1からナンバー4までの4種類であります。

まず、資料ナンバー1の令和5年度取組について説明いたします。

令和5年度末をめどとしております管理運営法人の設立に向け、市及び一関市駅東工場跡地管理運営法人設立準備会において、記載の事項について検討を進めております。

初めに、1、管理運営法人の設立であります。

まず、(1)の法人設立であります。検討項目として3点について検討をしていきたいと考えております。

①業務内容の精査、②組織体制の検討、③定款の検討、以上3点であります。

まず、①業務内容の精査としましては、土地貸付け業務、エリアマネジメント業務。

エリアマネジメント業務とは、にぎわい創出イベントの運営や施設の維持管理などのほか、事業者と一体となったエリア全体の価値向上を図る取組のことであります。これらの業務などについて精査を進めてまいります。

次に、②組織体制の検討としましては、組織機構、総合プロデューサーの選定手法、職員数などについて検討を進めてまいります。

最後に、③定款の検討としまして、事業目的、資本金額、各種規則などについて検討を進めてまいります。

次に、(2)市と管理運営法人の業務委託契約であります。検討項目として2点について検討をしていきたいと考えております。

①業務委託内容の検討、②契約内容の検討、以上2点であります。

①業務委託内容の検討としましては、土地活用計画策定業務、エリアマネジメント業

務について検討を進めてまいります。

②契約内容の検討としましては、委託期間、委託費などについて検討を進めてまいります。

次に、右側の欄になりますが、2、駅東工場跡地の機能及び用途です。

(1)土地活用であります、検討項目として2点について検討をしていきたいと考えております。

①市民の意向把握、民間事業者に対する意向調査、②民間活用に係る検討、以上2点であります。

まず、①市民の意向把握、民間事業者に対する意向調査としましては、市民ワークショップの開催、民間事業者アンケート及びヒアリングの実施を進めてまいります。

次に、②民間活用に係る検討としましては、開発事業者の募集条件、民間による導入機能などについて検討を進めてまいります。

次に、(2)公的施設整備であります、検討項目として4点について検討をしていきたいと考えております。

①モデルプランの検討、②概算事業費の算定、③事業スキームの検討、④財政縮減効果額（VFM）の算定、以上4点であります。

まず、①モデルプランの検討についてであります、これは、導入を見込む機能や規模を組み合わせた施設整備の案を作成するというものであり、市民ワークショップや民間事業者に対する意向調査を基に施設整備案の検討を進めてまいります。

次に、②概算事業費の算定としましては、整備費用、維持管理費用、活用可能な特定財源について算定を進めてまいります。

次に、③事業スキームの検討、これは事業組立てのことではありますが、PPP/PFI手法といった民間活力を活用した公民連携事業の手法について検討を進めてまいります。

最後に、④財政縮減効果額の算定、これは、PPP/PFI手法などを取り入れることによって、どの程度市としての財政負担が軽減されるのかを示した効果額のことではありますが、最適な事業スキームによる市の財政負担の縮減効果額について算定を進めてまいります。

下の表では、これらの検討事項をどの時期に進めていくか、現時点で想定しているスケジュールを記載しております。

1、管理運営法人の設立の(1)法人設立において、1月から3月の欄に市から法人への出資と記載しております。

この出資に当たりましては、出資金の予算計上が必要となりますことから、法人設立の検討が整いましたならば補正予算の提案をさせていただきたいと考えております。

設立に向けた手続を経まして、年度末を目途とした法人設立登記を想定してまいりたいと考えております。

以上、検討状況につきましては、時期を捉えて委員の皆様にも説明をさせていただきたいと考えております。

次に、資料ナンバー2の公的施設整備に関するコンセプトについて説明いたします。

このコンセプトは、当該跡地の利活用のうち公的施設の整備について、現時点におけ

る市の考えをまとめたものであります。

今後実施を予定しております市民ワークショップや民間事業者に対する意向調査において活用してまいりたいと考えております。

まず、公的施設の整備において、特に重要な課題及び解決のポイントとして、それぞれ三つ記載しております。

まず、課題の1つ目は、若者の流出などによる人口減少であり、現状として、進学や就職などによる若者の市外流出が進んでいる、若者に求心力のある施設などが不足している。

2つ目は、働く場の多様性の不足であり、現状として、若者や女性が求める職種やワークスタイルが多様化している中で、都会に比べてニーズに合致する職業選択の幅が狭い、都会で得た知識や経験などを生かせる場所が少ない。

3つ目は、次代を担う人材を育む環境づくりであり、現状として、一ノ関駅東口周辺には緑地公園が不足している、子供の遊び場や学生の交流の場が少ない。

そして、この三つの課題に対する解決のポイントを右側に記載しております。

まず、1つ目は、人口減少下にあっても地域の活力を維持し、高めていく取組、若者を呼び込む求心力のある施設整備。

機能の例としましては、若者や学生が活動・交流できる場所、レクリエーション施設などが挙げられます。

2つ目は、若者や女性が求めるような多様な職種、多様なワークスタイルを実現させる取組、駅前の立地を生かし、かっこよく働ける場所として求心力のあるオフィス整備。

機能の例としましては、貸しオフィス、コワーキングスペース、起業・創業支援施設などが上げられます。

3つ目は、若者、学生、子供を育む環境づくり、公園や広場と連続した子育て環境の充実。

機能の例としましては、屋内型子供の遊び場、解決のポイント1と重複いたしますが、若者や学生が活動、交流できる場所などが挙げられます。

これらを踏まえまして、公的施設整備に関するコンセプトを雇用創出や新たな取組を促進するとともに、若者や子育て世代の交流拠点となる施設といたしました。

整備方針としましては、①この場所での直接的な雇用のほか、新たな取組を促すことでの間接的な雇用をつくり出す場所とする。

②次代を担う人々（若者や子育て世代）が集まる交流拠点となり、エリア全体のにぎわい創出につなげる。

③民間活力によるエリア開発を誘引する。

④駅前の立地を生かし、市内全域への波及効果を生み出す。

⑤民間施設などの配置を踏まえて、導入する機能ごとに効果的な場所に配置する。

⑥整備運営方式は、導入する機能に応じて積極的に民間活力の活用を図る。

以上、六つの方針を上げております。

資料の右側には、昨年度作成しました利活用構想における活用イメージを載せております。

この構想におきましては、駅東口に最も近い場所を公共ゾーンと位置づけ、その中に

公的施設を配置しておりますが、整備方針の⑤にも示しておりますとおり、必ずしもこの利活用構想のゾーニングに縛れることなく、民間施設などの配置を踏まえて、導入する機能ごとに効果的な場所に配置することを検討していきたいと考えております。

続きまして、資料ナンバー3の市民ワークショップの実施についてを説明いたします。

当該跡地の利活用に関しましては、市民意向を把握し、土地活用計画の参考にするため、記載のとおり市民ワークショップを実施してまいります。

まず、1、全体テーマであります、(1)の駅東工場跡地の活用方法、どのような空間にしたいか、自分なら何がしたいかなど。

(2)駅東工場跡地の活用で期待する周辺エリアや市全体への効果。

この二つをテーマとして実施してまいりたいと考えております。

次に、2、実施方法であります、(1)同一の参加者による計3回のワークショップといたします。

(2)各回のワークショップは、内容に応じて、ブレインストーミングやワールド・カフェの手法により実施いたします。

これは、6人掛ける6グループを想定しております。

なお、点線囲みで、ワークショップの手法として考えておりますブレインストーミングやワールド・カフェの説明を記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

最後に、(3)ですが、第1回のオリエンテーションにおいて、エリア周辺の概況や利活用構想など検討を進める上での基礎情報を共有いたします。

以上のような実施方法を考えております。

次に、3、参加者であります、このワークショップでは、一般公募と団体推薦を合わせて36人程度の参加を想定しております。

まず、(1)一般公募であります、募集人数は18人程度、区分といたしましては、一般枠6人、学生枠12人とし、次代を担う学生の参加を積極的に促したいと考えております。

応募条件は、市内在住者、または市内に通勤・通学する満15歳以上の方。

選考方法は、応募受付の先着順といたします。

次に、(2)団体推薦であります、全市的かつ公共的な活動を行っている団体として、下の表のとおり七つの分野から7団体を選定しております。

募集人数は18人程度とし、各団体から若干名の推薦をいただきたいと考えております。

推薦条件は、各分野で活動する市内在住者、または市内に通勤・通学する満15歳以上の方。

分野及び推薦を依頼する団体としましては、1、商工業については一関商工会議所、2、農業についてはいわて平泉農業協同組合、3、観光については一関市観光協会、4、子育てについては一関市社会福祉協議会、5、文化・芸術については一関文化会議所、6、スポーツについては一関市体育協会、7、若者については一関青年会議所、以上、7分野について、これらの7団体に依頼したいと考えております。

次に、(3)参加者の選考スケジュールであります、本日、5月19日となりますが、一般公募のプレスリリース、各団体宛の推薦依頼を行い、5月29日には一般公募を開始

いたします。

このワークショップの参加募集について広報6月号に掲載いたしますことから、周知期間を考慮し、この日程としております。

続いて、6月7日には一般公募の締切り、各団体からの推薦締め切りとし、6月9日には参加者の決定をする予定であります。

なお、一般公募の参加申込みにつきましては、広報6月号に掲載する二次元コードや市のホームページからアクセスできる申込みフォームからのみ申込みをいただけることとしております。

次に、右側の欄に入り、4、開催日時等ではありますが、第1回は6月23日の午後6時半から8時半までとし、内容は、オリエンテーションのほか、駅東工場跡地の活用についての自由な話し合いとして、土地の活用手法や機能について、この場所に整備することによって、どのような効果が得られるかなどについて、ブレインストーミングでのグループワークを行います。

第2回は、6月30日の午後6時半から8時半までとし、内容はテーマ別の活用方法の意見出しとして、第1回の内容からテーマを複数設定し、参加者が選択したグループごとに具体的な議論を行います。

テーマの想定としましては、若者、子育て、広場、働く場などを考えており、この回は、ワールド・カフェでのグループワークを行います。

第3回は、7月7日の午後6時半から8時半までとし、内容はテーマ別の活用方法のまとめとして、第2回の内容を整理し、市民意見としてのアウトプットをするためのまとめを行います。

アウトプットイメージは、テーマ別のコンセプト、活用にあたって実現したいことやそれらの優先順位づけ、空間デザインへの意見などの取りまとめを考えております。

なお、これらはテーマ別の意見の取りまとめとし、集約化や一本化は行うこととしておりません。

会場は、なのはなプラザの2階にありますぎわい創造センターを予定しております。

次に、5、運営体制ではありますが、ファシリテーターは、一関市民活動センターに依頼し、運営することとしております。

なお、事務局に記載しております駅東工場跡地管理運営体制等検討支援業務受託者につきましては、4月に実施したプロポーザル審査会を経まして、昨年度と同様の八千代エンジニアリング株式会社様と契約を締結いたしましたので、このワークショップの運営につきましても、同社からの支援をいただきながら進めていきたいと考えております。

また、傍聴につきましては、参加者が自由な発言をしやすい環境をつくりたいという考えから第3回のまとめの会のみとし、議員の皆様、一関市駅東工場跡地管理運営法人設立準備会の構成員及び報道関係者に限定させていただき、第1回の傍聴につきましては、冒頭のオリエンテーション部分のみ、報道関係者に限り取材を可としたいと考えております。

最後に、6、ワークショップの成果ではありますが、(1)本年7月以降に実施予定である民間事業者に対する意向調査における資料といたします。

(2)令和5年度から令和6年度にかけて取り組む予定である公的施設整備の基本計画

及び土地活用計画の検討における資料といたします。

以上のことに活用したいと考えております。

次に、資料ナンバー４、民間事業者に対する意向調査の実施について説明いたします。

管理運営法人の設立や駅東工場跡地の機能及び用途について、土地開発事業者や公民連携事業のノウハウを有する事業者の意向を踏まえた確度の高い検討を行うため、記載のとおり民間事業者への意向調査を実施いたします。

本調査は、駅東工場跡地管理運営体制等検討支援業務の一環として実施し、調査手法については、アンケート調査及びヒアリング調査の２段階調査といたします。

まず、１、アンケート調査であります。①目的は、令和４年度の検討内容、事業スキーム、法人体制、利活用構想などの実現可能性及び事業者としての進出可能性の調査。

②実施時期は、本年の５月から６月。

調査対象は、①として、大規模な土地開発事業者やPPP/PFIなどの公民連携事業の実績を有する事業者、②令和４年度に作成しました一ノ関駅東工場跡地利活用構想の検討過程で実施した土地開発事業者等を対象としたヒアリング調査において、当該跡地への進出に関心を示した事業者、これらについて市のホームページなどでも周知を図り、広く調査に協力をいただく事業者を公募することを予定しております。

④主な調査内容は、まず、①管理運営法人についてとして、総合プロデューサーの招致方法、事業スキーム。

②の公的施設整備についてとして、公共的な機能のうち民間事業として整備・運営が可能な機能や規模、整備手法、PFI事業やリース事業とする場合の事業期間、具体的な提案意向の有無、取組を検討する上での条件。

③民間施設についてとして、導入可能な民間施設の内容や規模、地代やテナント賃料の考え方、具体的な提案意向の有無、進出を検討する上での条件。

以上を主な調査内容と考えております。

次に、２、ヒアリング調査であります。①目的は、民間事業者の募集に向けた事業条件の精査。

②実施時期は、本年７月から８月。

③調査対象は、アンケート調査において当該跡地への進出に関心を示した事業者。

④主な調査内容は、①市が提示する事業条件、これは民間事業者へのアンケートや市民ワークショップの結果を踏まえ、準備会で検討を進めていくものであります。この事業条件に対する意見、②当該跡地への進出を検討する上での事業条件と考えております。

以上の調査により、民間事業者の意向を踏まえた土地活用の仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

私からの説明は以上であります。

よろしく願いいたします。

委員長 : これより質疑を行います。

小野寺委員。

小野寺委員：説明ありがとうございます。

いずれも今年度事業を実施する取組の内容、土地の概要についてただいま説明を受けたわけですが、ちょっと確認したいと思いますが、この取組に係る予算措置というのはどのようになっていたのか確認したいと思います。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：今年度の当初予算での委託料で措置しております。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：ちょっと内容について説明していただきたいと思います。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：今年度の委託内容であります、業務名としては、駅東工場跡地管理運営体制等検討支援業務として委託費として計上しておりますし、業務期間については、本年4月7日から本年11月15日までとして、契約金額は1,795万2,000円としているところであります。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：この業務委託、一連のこの作業については、八千代エンジニアリング株式会社に委託するというような捉え方でいいのかどうか確認します。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：一連の業務については八千代エンジニアリング株式会社に委託するものであります。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私から3点ほどお聞きしたいと思います。

1点目ですが、資料2の解決のポイント2に、かっこよく働ける場所という表現がなされていますが、これはどういう意味合いなのかということをお聞きしたいのと、あと表現がこれでいいのかというところ。

2点目に、資料3のワークショップの開催時間なのですが、対象が15歳以上の学生も含むということで、この午後6時半から8時半という時間帯にしたのはなぜかというところをお聞きしたいと思います。

それと、この3回ということで、なぜ3回にしたのかをお聞きしたいと思います。

それともう1点、最後にですが、資料4の調査対象は、市内事業者に限るのかどうかと、事業者はどれぐらいを見込んでいるのか、分かるのであればお知らせください。

委員長：阿部プロジェクト推進室長。

プロジェクト推進室長：1点目、かっこよく働ける場所という表現、なぜこのような表現にしたのかという意味合いでございますが、これは、組織であります準備会での検討の中で、当初は具体的にどういう働き方がというようなことを表現の中に盛り込もうと思っておりましたが、検討支援をいただいています有識者の方から、いわゆる若い人がかっこよく働けると、そういう表現方法のほうが訴求力があるといいますか、理解がしやすいのではないかと助言がありました。

その意見に対して、会場の参加者である構成委員の皆さんからも賛同の声が上がりまして、いわゆるかっこよく働ける形という意味合いなのですけれども、先ほどの説明でも一部触れさせていただきましたとおり、一関市内ではなかなか数が少ない、一つはオフィス環境であります。

例えば駅前にかっこいい建物で、おしゃれなスペースでワークスタイルが図れるような、そういった形態の働き方、それから、昨今注目されていますオンラインでも働けるような環境、そういった職場環境を整えたような働ける場所という、それを総称してかっこよく働ける場所という表現をここで位置づけたということでございます。

それから、2点目の御質問にありました学生対象とする場合に設定した開催時刻でございますが、これ私どもも正直悩んだところでありまして、開催のターゲットを一般社会人の皆さんと学生の皆さんにも多く参加いただきたいという話の中で、一般参加者の方は夜遅いほうが仕事帰りに参加しやすい環境になると、一方で学生の皆さんですと、あまり遅い時間になりますと帰りが遅くなってしまって、親御さんも心配されるだろうということで、その間を取ったつむりの午後6時半から8時半という時間設定となりました。

それから、開催回数の3回というところでございますが、これは、今回のワークショップの組立てに際しましては、ファシリテーターを務めていただく、いちのせき市民活動センターから助言、指導をいただきながら、その開催の手法などを組み立てたところでありまして、その中で、先ほど説明に触れさせていただきましたけれども、1回目はやはり皆さんの共通認識なり、課題の洗い出しをしてもらうためのオリエンテーション的な回が必要であろうと、残り2回でグループ討議をしながら、そのテーマに沿ったイメージを深掘りしてもらうということで、3回という回数がいいのではないかと、それ以上回数が多くなってしまうと、参加される方の御負担が大きくなるのではないかとということで、3回という回数にしたところでございます。

それから、もう1点、民間事業者の意向調査に関して、どれぐらいの数の会社をイメージしているのかという御質問でございましたが、現在は、市内の事業者の方も含めておよそ30社ぐらいは母数として確保したいというように考えてございます。

あくまでもアンケートでございますので、御協力の意向を示した方に対してということになりますので、実数のところは募集してみませんと分からないというのが現状でござ

ざいます。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：それでは再質問というか、私が最初に聞いたかつこよく働ける場所というところで、差別的に感じたというところがありました。

それ以外はかつこよくないのかという表現にも捉えられるなど思ったので、この表現はいかがなものかなと思っての質問でした。

もう一つは、時間帯ですが、やはりこの時間帯を見る限り、例えば千厩地域とか大東地域とか藤沢地域の学生が参加したいと思っても、やはりこの時間帯だと、終わった後に帰ってくればもう午後9時近くになってしまうと。

あと問題は通うというか、帰りの足があるのかどうかということも含めれば、ちょっと、どうしても市内に近い人たちが対象になってしまうのではないかというおそれがあったので、やはりこの時間帯というものをもう少し見直してはいかがかなと思います。

それと、あと回数ですが、やはりこのぐらいのテーマを深めていくためには、3回、オリエンテーションは間違いなく必要だと思いますし、それをテーマごとに深めていくとすれば、なかなかこの時間帯、2時間程度を2回ですか、2日に分けてやったとしてもなかなか深掘りできるのかなという不安があったので、質問させていただきました。

もしもっと深掘りというか、もっと核心に迫っていけるような状況になるのであれば、3回と限らず回数を増やすということも必要なのではないかと思います。

あと、意向調査の民間事業者の件は、やはり市内業者の意見を聞いて、ぜひ市内からの業者の意見を反映できるような仕組みが必要だと思ったのでその確認の質問でした。

委員長：猪股委員。

猪股委員：1点確認をしたいと思います。

資料ナンバー2の公共施設に関するコンセプトということで、雇用創出や新たな取組を促進するとともに、若者や子育て世代の交流拠点となる施設ということで、ターゲットを若者、それから女性、それから子育て世代というような形でこの施設整備を考えている。

一方、もう一つの資料ナンバー3のほうは、ワークショップ開催するというので、一般公募が18名で一般枠6人、学生枠12人、あとは団体推薦で18名というようなことでありますが、どちらかというと、こちらの市民ワークショップというのは全体的なお話かと思うのですが、公共施設それから全体的な跡地利用に関するワークショップ、両方とも何か若者と女性と子育て支援というような部分にちょっと特化しているようなところがあって、シニアとか高齢者というような層が意見を述べたりする場があまりないのかと思っておりまして、そういう方々に対する意見集約というのはあまり今回重要視をしていなかったものか、コンセプトとしてそういうような方向性にあるということで、あえてこの方々を除いたものか、ここら辺のそのシニアとか高齢者の方々に対する対応というような部分について、どのようにお考えなのかということを確認したいと思

います。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：参加者についてでありますけれども、シニアとか高齢者の分についてを除いたわけではなくて、これまでもシニア層、高齢者の高齢福祉関係の御意見も頂戴しておりますので、今回はこのコンセプトに対して御意見を頂戴していきたいということで、このような範囲とさせていただいたところであります。

失礼しました、あと一般枠、あとは団体枠の方々にもそういったところを触れていただく予定にはしております。

委員長：猪股委員。

猪股委員：何となく高齢者、シニアの人が除外されたようなイメージがちょっとしたものですから、今のようなお話をさせていただいたところなのですが、一般公募の中でも一般枠は6人ですよね、どういう方々が手を挙げてくるかということもありますし、団体推薦の場合も、ある程度若い層というか、そういう方々が出てくる可能性が高いのかなと思っておりまして、何となく市民目線で見ると、そういう方々がこの部分に対しての捉え方として、自分にはあまり関係ないというようなこともちょっと感じるようなところもあるのかと思ったものですから、その辺のシニア、高齢者の部分、もちろんその人たちをいっぱい入れろという意味ではないのですけれども、そういう方々が意見をするようなチャンスというか機会をもうちょっと創出していただければよかったかと思うところがありましたので意見させていただきました。

委員長：那須委員。

那須委員：それでは、私からも3点なのですが、1点目は先ほど千葉栄生委員から、かつこよく働ける場所というこの表現、私も気になっておりましたが、説明いただいたとおり、準備会等の中でいろいろ話があったということであれば、あえてここでどうのこうのということではないのですが、いずれそのことについては理解をいたしました。

2点目として、資料のナンバー3でございますが、ワークショップの実施についての団体推薦のところで農業分野がございました。

私非常によく入れてくれたなというように感心しておりますが、あえて農業分野を団体推薦の中に入れた理由について、特にあればお聞かせをいただきたいというのが1点と、あと、ナンバー4の民間事業者に対する意向調査の中での調査対象の部分でございますが、いわゆる活用構想について、当該跡地への進出に関心を示した事業者という表現がございます。

この間、特別委員会の中でも市長に対しまして、この東口跡地に入ってくる事業者、ディベロッパーも含めゼネコンがどのぐらい手を挙げているのかということに対して市長からも、当時、昨年のお話ですけれども、もう既に数社が手を挙げているというお話が

ありましたが、先ほどこの対象者30社程度を予定しているという部分の中で、具体的に当初挙げている土地開発事業者、ディベロッパーを含めゼネコンのほうも積極的に手を挙げている業者が、こういったところの調査対象におけるアンケート調査をする対象団体として考えているのかどうかというところについてもお伺いをしたいと思います。

2点です。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：ワークショップの団体推薦の農業の分野でありますけれども、やはり各産業の観点から御意見をいただきたいということで、商工業そして農業、観光といった分野それぞれからこういった御意見を頂戴したいと考えたところであります。

あと、昨年調査した段階の関心を示した業者を入れて、今回おおむね30社を想定したところであります。

委員長：那須委員。

那須委員：その30社という数字に特にはこだわらないのですけれども、いずれもっと手を挙げていただける事業者がいればいいのかというようなところでございますが、このアンケート調査はあくまでも第1段階という表現でありましたが、第2段階、第3段階のアンケート調査も実施しながら進めていく予定なのか、第1回としての30社程度のアンケートで次に進むのか、その辺の判断をお伺いしたいと思います。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：現段階では、今日お示しした資料ナンバー4のアンケート調査で進めていきたいと考えておりますし、その後についてはまた再度検討を進めていきたいと思っております。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：お疲れさまでございます。

私からは、資料ナンバー3のことで聞きますけれども、ちょっと聞きそびれたところもあるのですけれども、一般公募の、先ほど話がありました学生12人、一般が6人ということで、この6人という根拠をお願いします。

同数でもいいのではないかと思います。

あともう一つですが、開催日程の関係が先ほど出ていましたけれども、金曜日のこの時間にした根拠をお願いしたいと思います。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：一般公募の18人の内訳で、一般枠6人、学生枠12人としたものでありますけれども、

ここ事務局内でもかなり検討したところでありまして、次代を担うというところ、そして若者の活躍といったところを踏まえて、あえて学生枠を増やしたものであります。

あと準備会の中でも若者の意見を捉えるべきだというお話を多く受けておりまして、このようなところになったところでありまして。

あと、それぞれ金曜日にした根拠でありますけれども、会場の日程調整、あとはこちらの体制も踏まえまして、週1回、そして週末のところに合わせてものであります。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：何となく分かったようで分からないのですけれども、先ほどはシニアの関係で出ていた一般公募の関係で、若者を中心にしたのは分かるのですけれども、その辺の層を入れるためにはもう少し一般枠6人を、6人増やしてもあまり影響ないのかなと考えて聞いたのです。

あともう一つ、日程の関係ですが、公募の中で集められた方々なので、例えば、さっき言った学生さんとか、そういうことを考えていくと、いかにも金曜日はお役所みたいな感じがするのですけれども、例えば土日の設定を考えたと思うのですが、やはり土日も入れながら、そうすると、例えば広く公募した場合に参加される方が出てくると思うのです。

だから、その辺で、金曜日ではなくて、その土日というか、休日というか、それでもいいのですけれども、それも入れながら検討なさってはいかがかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：日程につきましては、土日というところも検討はしたところでありまして、通勤・通学をして来られている方々を対象としたということで、平日の夜に設定したものであります。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：分かりました。

いずれ検討していく必要があると思うので、そこは3回しかやらないよと、その辺で大枠をつくっていく一番重要なところ、提言していくわけだけから、この辺でやはり充実したものにしていくためにはそういうのを考慮して進めていただきたいと思います。

意見です。

よろしく申し上げます。

委員長：岡田委員。

岡田委員：それでは、私からは4点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は資料ナンバー1の関係なのですけれども、法人設立や業務委託などについて検討を進めていくということなのですが、例えば資本金とか、あと総合プロデューサーなどの委託料とかは、これまで議会には資本金は最低300万円というような話とか、あと総合プロデューサーに対しては年間1,200万円というような説明がありました。これらの検討を進めていくということは、これまで議会に説明があった内容で進めるということを確認していきたいと思います。

資料ナンバー2については、市内全域への波及効果を生み出すというような文言がありますが、具体的にどういうことでそういうことの、施設の整備方針にしているのかというのがちょっと形が分からないので、説明をもう少し具体的にいただきたいと思いません。

資料ナンバー3については、一般公募について、先ほど猪股委員からもお話がありましたが、やはり一般公募6人というのは少ないというように感じましたし、推薦団体についても、7団体に固定して決めたというのがどういうことなのか、もっと広く公募をしたほうがいいのではないかと感じたので、そのところをお話いただければと思います。

資料ナンバー4についてなのですが、アンケート調査を始めるということで、本来であれば一般質問の中でも聞いたかと思うのですが、アンケート調査をまず土地を取得する前にしてほしかったと思うのですけれども、本来やはりそういう市民の状況を把握した上で取得するというのが本来の在り方ではないかと思いません。

そういった点で、遅れながらも今やるということでその目的ですね。

例えば、事業について実現可能性を調査するとか、事業者の進出可能性を調査することなのすけれども、これについて、今取り組むということについてどのように捉えているのかを確認したいと思います。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：これまでも管理運営法人の設立に向けてでありますけれども、これまで議会で説明してきた中で今後は詰めていくということでの検討となってまいりますので、今回お示ししたものであります。

次が、資料ナンバー2の市内全域への波及効果を生み出すというものでありますけれども、この駅東工場跡地の活用によって、施設整備なり、あとはこういった機能を整備することによって直接的な経済効果、そして、間接的な経済効果も図っていくということで、波及効果というような表現をさせていただいたというものであります。

あと、資料ナンバー3の団体推薦の7分野については、これまでも各分野それぞれこのような7分野のところでお話をしてきた経緯もありますし、あと市全体の代表的な団体といったところでこの7団体としたところであります。

資料ナンバー4のアンケート調査であります。これは民間事業者に対してのアンケート調査でありまして、実際に今後、この工場跡地の構想に取り組めるかどうかという辺りの意向確認をしていき、そして、その次の段階に向けて調査を進めていきたいと考えたものでありますので、このような調査手法にしたものであります。

委員長：岡田委員。

岡田委員：資料ナンバー2の波及効果についてですけれども、直接・間接的な経済効果というのが、具体例があれば、どういうことが頭にあって、こういう駅前の整備から市内の各全域に波及効果があるのかというのを、もう少し具体例があれば説明していただきたいと思います。

一般公募についてですけれども、一般公募が6人で、学生が12人なのでですけれども、やはりそこをちゃんと、学生の分野とあと一般の分野と分ける必要があったのではないかと思ったので質問しました。

あともう一つは、推薦団体についても、7団体から推薦をもらうのはいいとして、それ以外からの団体からももらう必要があるのではないかという思いで質問したので、もう一度お願いします。

それから、アンケート調査に関してなのですけれども、民間事業者に対して意向調査だということなのですけれども、その調査をもらった上で次の段階に進もうということだというお話ですが、例えばいい感触の結果、悪い感触の結果という想定があると思うのですけれども、そういった部分についてもいろいろ想定して取り組もうとしているのか、今お考えがあればお伺いしたいと思います。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：波及効果についてであります。この跡地整備によって直接的に雇用が生まれる場面が出てくると思いますし、あとは投資的な経費というものももちろん出てくると思います。

それによって間接的に消費というような場面も出てきますし、交流といったところも効果として生まれるものと捉えております。

あとは、一般と学生とに分けるというところも、内部では検討した経緯はございますけれども、やはり一緒に検討を進めてはということで、このように一般枠と学生枠にはしましたけれども、グループ内では一緒に話をしていくというようなことでこのようにしたところであります。

7分野については、先ほど申し上げましたが、やはり市全体の公共的団体等を踏まえましてこの七つとしたところであります。

あと、検討する段階においてファシリテーターを依頼しております、いちのせき市民活動センター、あとは経営支援コンサルタント、あとは跡地の利活用検討に係る助言指導をいただいている有識者の皆さんと相談して、そして1テーブル当たりの人数、ファシリテーターの数から36人程度が最適だということで判断したものであります。

資料ナンバー4の民間事業者のところではありますが、これは昨年度も一度こういった意向の調査は実施しております、非常に関心を示している事業者もございました。

そして今回また改めてこういったアンケート調査を実施するわけではありますが、その中で出された意見をまた検討していきたいと思っております。

委員長：菅原委員。

菅原委員：私からは3点質問させていただきます。

1つ目は、資料ナンバー3の一般公募、また団体推薦のワークショップの人選なのですが、この中で私が一番気になるのは、女性の意見をどのように引き出してくるのかというところがちょっと心配です。

というのは、やはり広聴広報委員会とかでも、公募したときに、結構女性が自ら応募してくるということが少なかったのです。

それで、どのようにこの方々の中から女性の意見を、特に女性の人をお願いしますというような形でやるのかどうかお尋ねしたいと思います。

それから障がい者の方の御意見とか、どのように拾い集めていくのかというところもお尋ねしたいと思います。

それと、あと2点なのですが、資料の4番です。

この民間事業者に対する意向調査なのですが、やはりちょっと気になりますのが、昨年アンケート調査をして、また今年もして行って、また2段階でヒアリング調査をしていくのですが、この時点で応募してこなかった民間事業者というか、ほかの事業者は、後から何か入っていくというような、そういう枠はあるのかどうかをお尋ねします。

そして、2つ目なのですが、この結果はどのように公表していくのかというところもお尋ねしたいと思います。

以上3点です。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：女性の意見についてであります。各団体、あとは学校に対しても女性の参画をということで御依頼をしていきたいと考えております。

障がい者の御意見についても団体等に合わせて推薦、障がい者の意見も出せる方というところで御依頼できればなというようにも考えております。

委員長：阿部プロジェクト推進室長。

プロジェクト推進室長：最後の1点、民間事業者の意向調査の実施につきましてですが、まず皆様に共通認識を持っていただきたいなと思いますのは、昨年実施した民間事業者に対する意向の調査と今年度の違いということなのですが、昨年は、私ども検討支援のコンサルの指導を受けながら組み立てたあの土地をどのように運営していくのかという事業スキームがございました。

そういったスキームで開発事業者の皆さんはそもそもあの土地で事業が成立するのか、そういう土地に魅力を感じるのかという可能性についてヒアリングをしたという点でございます。

そのヒアリング結果から、そういった方式ありですねというような回答を多数いただけたものですから、議会の皆様にもああいった方式で事業を進めてまいりたいという

ことを御説明させていただいて、御了解いただいたというような認識であります。

今年度の調査なのですが、今度は具体的な土地の運営手法なり、民間に事業を営んでいただくための土地の貸付けの仕組みであったり、そういったものをより細かいところまで検討していくに当たり、どういった条件があれば民間の皆さんが進出しやすいのかという辺りを深掘りしていくための調査でございます。

特にもアンケートとヒアリングという方式で2段階に分割したのは、アンケートは比較的多くの事業者の皆さんから回答を得たいという意味合いで考えてございますし、その中から、実際、検討を考えてみたいなというような意向をお示しになった方に対して、より細かいところをヒアリングでお聞かせいただきたいというように考えてございます。

それから、そもそもの点なのですが、今回このアンケートに参加しなかった事業者は、その後もチャンスがないのかという点なのですが、そういったことは一切ございませんで、あくまでも土地をどのように活用する仕組みをつくっていくのかという点で、主にゼネコンですとか、それから土地開発事業者、いわゆるディベロッパーですとか、そういった事業業態の方々をターゲットにアンケート調査をさせていただくものでありまして、そこで例えば商売であったり、事業を営みたいと思っ進出を検討されている皆さんというのはその次の検討ステージになってまいりますので、今回には該当しないという認識でいただければと思います。

以上です。

委員長：菅原委員。

菅原委員：アンケート結果をどのように公表していくかというお答えもお願いいたします。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：アンケート調査については、時期を捉えましてまた皆様方にお知らせしていきたいと考えております。

委員長：よろしいですか。
菅原委員。

菅原委員：分かりました。
よろしくお願いいたします。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：これまでの説明とか質問の中で具体的な内容が全く決まっていないというのがはっきりしました。

その中で土地取得を決めたから後づけて活用策を検討しているというようにも見え

ます。

それでは具体的に質問をしていきます。

まず、コンセプトについて、資料ナンバー2ですが、わざわざここにつくる必要があるのかというのが疑問にあります。

そもそも、今ある、廃止しようとする公共施設でも十分対応できるのではないかとこのように考えます。

その辺はどのように検討されたのかお伺いします。

次に、ワークショップについていろいろ意見が出ましたが、広く市民から、もう本当にいいものをつくるという、そういう考えがあるのであれば、ワークショップに限らずもっと市民から広く意見を聴取する必要があると考えます。

その辺はどのような検討をされていたのか。

それでどうやってワークショップに行き着いたのかという経過について。

あと、それ以外に別の方法で市民から意見を聴取する考えというのは今検討されているのか否か。

次に、波及効果について先ほど質問がありましたが、いまいちよく理解できなかったのですけれども、市内全体に波及効果を生み出すということであれば、一極集中でやるよりも、各地に分散させてこういった機能を持たせたほうが、例えば旧自治体ごとにとりか、そういったほうがいいのではないかなというようにも考えますが、その辺はどのように検討されたのか。

あくまでここにつくるからやるというような考えではなく、そういう答弁ではなく、市内全体に対してという部分であれば、どのように検討されたのかお聞かせください。

あとワークショップ、さっき1グループ6人というような話ですが、これまでの質問でももっと増やすべきではないかとか、いろいろな対象者というようにありましたが、グループ6人くらいというのを考えるのであれば、そのグループ数を増やしてもうちよっと広く募集するべきではないかということを考えますがいかがが。

あともう一つ、募集期間ですね。

公募を5月29日に開始ということですが、6月7日が締切りですね。

1週間ちょっとですが、ちょっと短いような感じがしましたが、もうちょっと期間を延ばすことと、あと広報以外にも、もうちょっと周知する方法を考えられたらというように考えますが、いかがですか。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：今ある公共施設との整合性なりでありますけれども、公共施設等総合管理計画も今現在進めておりますが、この東口工場跡地を利活用することによって集約できるものもあるのかなというようにも考えております。

まだ何をというのは確定しておりませんので、そこはまだ未確定のものとなります。

あと、市内全域への波及効果というものでありますが、先ほども説明申し上げましたが、市内全域、ここだけに経済効果が発生するというものではなくて、雇用面、そしてそれに関わる投資、そしてあとは消費、そして交流、そういうような場面を捉えますと、

市内全域というようなことで考えたものであります。

ワークショップについてであります。これまでも、一昨年からになります。この跡地利用については、いろいろな団体、そして皆さんからの意見をいただいております。

そういったものを踏まえまして、また、これまではワークショップというのを開催しておりませんでしたので、改めて今までの意見等、そしてコンセプトをまとめましたことから、ワークショップを開催して深掘りをしていきたいというものであります。

あと、これまでもになります。ホームページ上からも御意見は皆さんからいただける状況になっております。

今現在でも、ホームページ上から自由な意見をいただくことになっておりますので、そういったものも検討材料としております。

あと、参加スケジュールでありますけれども、期間については、大体10日間くらい持っておりますので、こちらで十分かなというようなことで、こちらを検討したところであります。

人数になります。先ほど触れましたけれども、ファシリテーターなり、あと有識者の御意見も踏まえて36人程度が最適ではないかということで、この人数としたところであります。

広報以外の周知でありますけれども、こちらについては、プレスリリースなりで投げ込みをしてみたいと考えております。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：ありがとうございました。

公共施設については集約できるのではないかなというようなお答えでしたけれども、やはり残してほしいという、廃止予定のものについてはそういった声も多数あるわけです。

ですので、無理してここにつくる、機能を寄せるとか、そういった部分については何か説得力が低いかなというように考えました。

何か聞いていると、土地の取得を決めたから、ここに何らかのものを造ってやるというような姿勢が見えるわけです。

無理に集約しなくてもいいのではないかなという、そういう意見を述べておきます。

あと、波及効果について、投資や消費というようにありますけれども、これが市内全体にという、今さっき説明がありましたけれども、本当にこれで市内全体に影響を及ぼすのか、波及効果があるのかどうか、ちょっといまいち理解できませんでした。

何かそこだけに一極集中するのではないかなというように心配する部分もあるのですが、その辺はどのようにお考えなのかお聞きします。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：波及効果についてでありますけれども、この跡地活用に当たっては、民間活力を導入して活用を図りたいとしてきております。

駅前という立地において、市民や来訪者にとって魅力のあるエリアとするためにも、

どのような開発をしていくべきかと考えたときに、民間主導で事業の採算性のある機能やサービスだけを配置するのではなくて、公共的な機能、公共的なサービスも配置しながら利便性の向上、そして民間事業者を誘引してエリア開発を先導する効果、そしてソフト事業での公民連携が図りやすくするなどして、エリア全体の魅力や価値を高める効果が、これが市全域にわたるものと捉えております。

委員長： 沼倉委員。

沼倉委員：資料のナンバー3ですけれども、皆さんから意見があったのですけれども、市民ワークショップの団体推薦というようなことです。

これいづれもいつも出てくるような団体ですけれども、私はこの取組は地域づくりではないかと思えます。

したがって、その地域団体というものも、やはりこういうものを一番土台で受け止める地域団体というのを市民ワークショップの中に加える必要があるのではないかと。

そういう点でその辺の考え方についてお伺いします。

それから、その前のナンバー2ですか、これに求心力のあるという表現になっています。

この書類は多分、一般の人に公表すると思うのですけれども、この求心力があるというのは非常にストレートに伝わらないのではないかと。

一般的に若者に魅力のあるという表現をすれば非常に捉え方がいいのではないかと思うのだけれども、資料ナンバー2には3か所ぐらい求心力と、あえて求心力という、非常によく考えないと分からない、そういう文言を使ったのはどういう視点なのかと。

その2点をお伺いします。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：1点目ではありますが、地域団体についてでありますけれども、これまでも説明会などで地域団体の皆さんとは意見交換をさせていただいておりますので、今回は、この7分野の団体をお願いするということにしたところであります。

あと、求心力の文言でありますけれども、これについては有識者の皆さんの御意見なども踏まえてこのような表現とさせていただいたところであります。

委員長：沼倉委員。

沼倉委員：地域づくりについては、既に意見を聞いているというようなお話ですけれども、今回大分具体的な事業の進め方が見えてきた中で、やはりもうあとはいろいろな取組を地域がどう受け止めて、しかもその取組を市内全域に広げていくという大きな意味合いがあると思うのです。

したがって、やはりこういう大事な時期にかかっていますので、やはり地域づくりという視点から地域団体を加えたほうが、いろいろな職種ごとの団体の意見もいっただけ

れども、こういうのを受け止める地域としてのそういう考え方もやはりヒアリングしたほうがいいのではないかと思います。

それから求心力という言葉は専門家が話しているというのだけれども、これ多分市民の皆さんに説明する際、どうもすんと行かないのではないかと。

今いろいろな計画に、魅力あるという、そういう分かりやすい表現をしていると。

さっきカッコいい職場とかという表現があるように、読んだときに考え込まなくて、すんと文言が頭に入るような取組の意味では、やはり魅力あるというような表現にしたほうがよろしいのではないかと思いますので、これは要望です。

質問は1点だけです。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：地域団体についてでありますけれども、先ほど来御説明しておりますが、今回はこの7分野の団体にワークショップに参加いただいて御意見をいただきたいと考えております。

もちろんこの分野の方々が参加されますけれども、広い視点でもって参加していただければと考えております。

委員長：沼倉委員。

沼倉委員：ですから、これは先ほど猪股議員からお話があったように、若者、女性を非常に鮮明にするというのはいいのだけれども、それ以外の人たちが疎外感というか、そう持たないですとんといくような取組というか、計画書の作り方をしたほうがいいのではないかと思います。

もちろん全ての世代を同じように扱ってしまうとターゲットが絞れないのは分かるのだけれども、あまりにも若者、女性のための施設だよというような捉え方がされないように、ひとつその辺の全体の計画の流れの中で御配慮をお願いしたいと、これ要望です。以上です。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：すみません、私から一点だけです。

資料ナンバー1の令和5年度の取組についての中で、駅東工業跡地の機能及び用途というところの(2)公的施設整備の④番です。

財政縮減効果額、俗にいうVFMの算定とあるのですが、本来であれば、恐らくやっていると思うのですけれども、算定をした上で、今回のこの事業をPPPあるいはPFIにするか否かというのを判断するものだとは私に思っているのですが、このスケジュールを見ると何か同時進行で、その算定の結果がどうであろうとPPPあるいはPFI手法で進むんだよというような、私にはそのように見えるのですが、そこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。

委員長　：菅原市長公室長。

市長公室長：この財政縮減効果額でありますけれども、従来の方式と比べて、PFIを導入した場合の事業費を比較してどのくらいの縮減効果が得られるかというのがこのVFMとなりますので、まずその機能なり施設の配置なり、そういったものが固まらないとVFMが算定できないことから同時並行的に進んでいくという流れとなります。

委員長　：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：今の答弁ですと、仮にこのVFMが非常に目標とするところのパーセンテージではないよといった場合は、もしかしたら、PPPあるいはPFIの手法ではない、違う方法もあり得るということでよろしいのでしょうか。

委員長　：菅原市長公室長。

市長公室長：民間活力を活用するというのが大前提にありますので、それを踏まえてやはりPFIを考えていきたいと考えておりますので、結果はまだ出ておりませんので、そこは検討していきたいと考えております。

委員長　：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：ありがとうございます。

今後の算定だというような話は受けました。

そうした場合は、ある程度の時期が来たら、このVFMが予想の段階で何%かというのは我々にお示ししていただけることは可能なのでしょうか。

委員長　：菅原市長公室長。

市長公室長：これらについても時期を捉えて御説明していきたいと思っております。

委員長　：佐藤市長。

市長　：今までいろいろな御質問ですとか御意見とか頂戴をしております、ちょっと一つは、私もちょっと不確かな部分があったので確認をさせていただきたいといいますが、終わってからでも結構でございますので、事務局のほうでお願いしたいのですが、この資料ナンバー3のワークショップの関係で、例えばシニアの方々の、女性、若者ではない年齢層の御意見であるとか、あるいは具体的にさらに女性の方々の御意見ですとか、あるいはこの団体推薦の7団体、ここに具体的な記載のあります団体の他の団体でありますとか、あるいは地域団体というようなお話もございましたが、では具体的に地域団体と

いうのは地元という意味なのか、そうではなくて、どこかの、この市内7地域あって非常に広いわけですがけれども、その中からどこかを抽出した地域団体という意味なのか、ちょっとなかなか私も分かりかねたところがございます。

今日は時間も時間でございますので、何かそういったところで、具体的な他の団体といった場合の御提案ですとか、ではシニアといった場合の具体的な団体枠はどこがあるのかとか、あるいは女性の意見といった場合の具体的な方法でありますとか、あるいは地域といった言葉の意味合いでありますとか、その辺をちょっと事務局のほうで後ほど教えていただければありがたいなと思いました。

以上でございます。

委員長 : そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ質疑を終わります。

市長をはじめ当局の皆さんにはお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

本日予定しておりました案件は以上であります。

そのほか皆様のほうから何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(開会 午前11時35分)